

○議長（吉田敏郎）

日程第5 認定第6号 決算認定について（水道事業会計）及び日程第6 議案第46号 令和元年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。ページとしては、259ページの報告書からになるかと思うのですが、まずは令和元年度の水道の給水原価というのは、幾らになるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。令和元年度につきましては、1立方メートル当たり、89.02円となっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

89.02円ということで、近隣だと、いろいろなところと比べても、調べれば、調べるほど、開成町の給水原価というのは安いのですよね。先日の広報に出ていたけれども、おいしい水だという表現をしております、何と開成町がおいしくて、水が実は安いのだということであれば、そこをもっとPRしていかなければいけないし、89.02円というの、決算書の中で、この259ページの報告書に、下のほうに、令和元年度の給水原価はこの金額だと、それから、内訳はこうだということを、やはり載せていくべきではないかと思います。現実の経営企画分析表には、給水原価は載っているわけですから、やはり決算報告書の中にもきちんと載せていく必要がありますし、水道事業というのは水しかないわけですから、それを町民の方々にも分かりやすく説明するという意味では必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それでは、お答えしたいと思います。御質疑、そうかなと思いますけれども、基本的に決算書及び決算補足資料というのは、いわゆるひな形というのがございまして、全国的に、大体同じように書かれている決算書もございます。したがって、決して載せないといっていることではなくて、載せることの意義であるとか、その伝え方であるとか、おっしゃるように、決算書をそれではどの程度、一般人の方が目

にされるのかということを考えますと、逆に、例えば、一例で言えば、広報であるとか、あるいはホームページであるとか、こういったことに載せることのほうが、より効果的かなと、今、御質問聞いていて思いましたので、その点については、今後検討させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

分かりました。決算書に関しては、ひな形が全国的にあるということですが、昨年もお話をさせていただきましたけれども、お隣大井町は、同じひな形の中で、給水原価を入れているわけですから、決して全国的なひな形があるからということではないということと、やはり今、課長がお答えになられていましたけれども、ホームページや広報ということもありますので、やはりきちんとそういったところは、お水しかないわけなので、水道事業が、できるものが安いわけですから、きちんとそこはPRをぜひしていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。説明書82・83、受託工事収益の給水工事加入金2, 280万円のことについて、お伺いいたします。実際、これは予算の前年比、555万円ぐらい少なくなってきました。今年度が、決算のほうでは、予算額よりも、1, 100万円ぐらい下がってきていますね。私の考え方が、間違っているのかもしれませんが、みなみ地区、新しい地域のお家がたくさん建ってきている状態で、私だったら本来増えるものかなとそういうふうに考えていったのですが、1, 100万円、予算よりも少なかったということなのではと思いますが、この原因というか、どうしてこういうふうになったのか、ちょっとその辺のところをお教えいただけませんかでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それではお答えしたいと思います。端的に申し上げますと、結果論としてことで、それだけ新規住宅の建設、あるいは建替え等に伴う造形がなかったということがお答えになろうかと思えます。

参考までに申し上げますと、予算編成時には、前年同額100件程度出てくるのではないかと、一般家庭の合計で計算をしまして、予算化をしたものでございますけれども、残念ながら、結果において、それほどいわゆる新規の加入はなかったということで、今後ともその辺はしっかりと、不動産の状況といいましょ

うか、開成町内における新規住宅の着工等を見極めながら、予算計上してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。100件程度見積っていたけれども、そこまでいかなかった。自分たちは同じように増えるものだと思っていましたけれども、なかなかそこまで増えていない。原因があったということで、不動産とか、そういうのをいろいろ調べながら、これからできるだけ近いような予算で組んでいただければ、うれしいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。決算書259ページの報告書のところということになるかと思うのですが、ここには記載されておきませんが、開成町、先ほど同僚議員のほうから、開成町のお水のおいしさだとか、そういったお話もありました。そういったところで、私の記憶では、昨年度、開成町の水を使ったサイダーというのを作られたと思うのですが、その辺のことは、ここには含まれていないのかもしれませんが、どのようにこのサイダーを作って、成果といいますか、効果といいますか、こういったPRが町内にできたのかというところを確認をしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それではお答えをさせていただきたいと思います。サイダーにつきましては、いわゆる開成町の地下水で作ったサイダーというネーミングの下、ある意味では、ブランディングの一環として発売されたものというふうに承知をしてございます。

率直に申し上げまして、皆様は御承知のとおり、最終的にはかなりの在庫が残ったということで、皆様にも御協力をいただいた中で、最終的には差があったと、こういう現実がございます。1点とすれば、広報活動が不足したのかなというのが1点と、いわゆる価格設定の問題であるとか、商売として成立するかどうかという点においては、若干の疑問が残りますけれども、1つ、こういうものを作ることによって、開成町の地下水で作った飲料水が、十分に市場に供給することができるものであるというPRにつながったと思ってございますので、現時点で、改めてこれをもう一度やろうというのは思ってございませんけれども、また違った形で、開成町の水のよさというものを表現できる方法を考えてまいりたいというふうに考えてご

ざいます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9 番、石田議員。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行です。私としては、数が余ったとか、いろいろ金額の設定がどうのというのがあるかと思うのですけれども、私は、飲ませていただいてとてもおいしかったですし、飲まれた方もとてもおいしかったという御感想をいただいています。基本的にこれは町内の方には買っていただくというか、差し上げるという、町の P R のために作ったものでありますから、私としては、とてもいい取組だったのではないかなと、私は思っているのですよ。課長は、もうやる気ないですよ、基本的には。というお話で、ちょっと残念だなと思うのです。ぜひ、同じサイダーを作れというわけではなくて、例えば、ネーミングをちょっとどうかなと、もっと端的に足柄サイダーとか、そういうふうネーミングも含めて、ぜひ検討を加えていただいて、開成町の水を町外に P R する。もちろん町民にも知っていただく、そういった取組として、こういった取組は、とても私は意味があるなと、ある意味採算度外視と言ってもいいかもしれませんが、やっていただきたいなと思うのですが、御答弁をお願いします。

○議長（吉田敏郎）

石田議員、ちょっとこちらの決算に関わることでもない感じかもしれませんが、課長、よろしいですか。

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それではお答えをしたいと思います。決して無駄だったというつもりではございませんので、そこは誤解のないように、お願いしたいと思います。ただ、販売する以上は、当然、企業でございますから、そこに収支というのがついて回ることで、その意味においては、大成功とは言い難かったという意味で申し上げたものであります。

逆に、多分私の記憶では、座間市だったと思うのですが、座間の水ということで、水そのものをスクリュウキャップの缶でしたか、これに入れまして、いわゆる水として販売をする、あるいは配付をするということをしてございます。これは 1 つの考え方として、一部災害時のストックとしての水として使えるという、そういう部分がありますから、こういったところで、別の方法で水のよさというものを伝えたいなという、これ現時点で、私、担当課長の考えでしかございませんので、こういったものを一つ検討をしながら、改めてまた P R には努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

9 番、石田議員。

○ 9 番（石田史行）

9 番、石田史行です。ちょっと議長から注意をいただきまして、要するにこの今回のサイダーの教訓を踏まえて質問していますので、ぜひ、課長から非常に前向きな、具体的な、とても私はいいと思いますね、本当に。そういったことをいろいろと研究していただいて、開成町の水を安く、そしておいしい、とてもいいと思うのですよ。これを町民にも、そして、町外にも P R する、大事な、これはブランディング戦略にも関わってきますけれども、ぜひそことまた、企画政策課ともよく連携しながら、やっていただきたいなとお願い申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

3 番、武井議員。

○ 3 番（武井正広）

3 番、武井です。決算全体を見ますと、非常に開成町の水道事業というのは良好ではないのかなというふうに受け取るところはあるのですが、そういう意味で含めまして、令和元年度も、浄水場の配水池の耐性工事等行われているわけですが、現状、開成町、町民の皆さんが気になるところというのは、いわゆる水道管の耐震化だとか、浄水場の耐震化というのは、どの程度のものなのかということ、すごく気にする部分だと思うのですが、それに関してはどうなのでしょう。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。水道施設の耐震化の状況ということでございます。浄水場等の施設に関しては、平成 24 年、25 年度に耐震診断を実施いたしまして、平成 26 年度から計画的に耐震が不足している施設については、補強工事を実施してございます。この中で、令和元年度については、高台第一浄水場、第一配水池の耐震補強という形の中で工事をさせていただき、今年度でございます。令和 2 年度については、榎下浄水場の部分、補強工事を実施する。これをもちまして、今年度、施設の関係については、100%耐震化ができるという状況になってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

3 番、武井議員。

○ 3 番（武井正広）

施設に関しては、耐震化が令和 2 年度、今年度で一応終了すると。いわゆる水道管ですね、町内にある。そこの部分の耐震化というのはどうなのでしょう。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。水道管の耐震化というお話でございます。水道管で申し上げますと、全体の延長が、現在、86.8キロメートルというものでございます。このうち法定の耐震化も重要なのですけれども、老朽化というような問題もございます。そういったものを併せて、今取り組んでいるということで申し上げたいのですけれども、法定の耐用年数については40年という形のものがございます。この中で、40年以上の老朽化が進んでいるものについては、10.4キロメートル、割合として、約12%、耐震に関しては、耐震化が適合している管の延長としては、13.4キロメートル、割合として15.5%という形となっております。耐震化の部分だけで申し上げますと、約85%ができていないというのがございますけれども、こちらのほうについては、老朽化の部分も併せて、今、耐震化を進めているというところでございます。

具体的に耐震化の取組というところでは、一気ににはできませんので、徐々にやっていくという中でいきますと、まずは県道78号、足柄大橋から南足柄市に抜けていく道路、こちらについては、県のほうで災害時の緊急輸送路という指定がございしますので、そういった部分での、災害時に道路が機能するような形の耐震化というのを昨年度から実施させていただいております。こちらについては、今年度、来年度ぐらいに終わるのかなというふうに考えてございまして、それ以降については、また引き続き、広域の避難所等に係る配水管等の耐震化を順次進めていきたいというふうな形で考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

ぜひ長い距離ですから、時間はかかると思いますが、着実に進めていっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。ないですか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。決算書の254ページの下の方に、流動資産の中の現金預金5億7,795万730円というところですね。昨年も、ちょっと指摘させていただいたのですが、昨年、平成30年と比較すると、この現金預金というのは、7,000万ほど減ってきてはいますけれども、いずれにしても、6億前後の現金預金があると。

開成町の水道の料金が収入される、給水収益ということで考えると、1億8,300万、3年分ぐらいの現預金を持っているとこれが果たして適正なのかどうかというところなのですが、確かに開成町は、昨年も答弁があったと思うのですが、みなみ地区等あって、配水管をどんどん増やしていつている。それによって、10億

近い事業債等発行はしているわけですがけれども、果たして現預金は6億前後、約3年分持つておく必要があるのかなと。逆にこれを、もっと先ほど、配水管の耐震化だとかという話がありましたけれども、そういったところに使っていくべきではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それではお答えをしたいと思います。おっしゃるとおり、これはいわゆる一般会計でいけば、財政調整基金の役割、名前は付いてございませぬけれども、留保資金として押さえたものでございます。確かに有事の際には、全くそこまで使う必要はないという御指摘かと思っておりますけれども、もし、仮に1か所どこかの浄水場が急激に何かで機能が失われるようなことがあって、急遽、工事しなければならないとなれば、億単位の費用が当然かかるわけでございますから、その備えとしては、やはり持たざるを得ない。その時点で、いわゆる現金で用意しまして、一時借入等を起こして、事業を執行するというのではなくて、やはり経営でございませぬから、ある一定規模の流動資金を持ちたいということの中から、この程度の数字が持っていたいということでございます。

ただ、御指摘のように、もう少し工事ができるのではないかというお話については、また、検討の余地があると思っておりますので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

ぜひ、いろいろな観点から検討して、有効に投資していただいて、また、有効に必要であれば、ためていくということで考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませぬか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、認定第6号 決算認定について（水道事業会計）。及び、議案第46号 令和元年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を終了します。